

協働のまちづくりは、みんなの手で！
市民活動補助事業H25報告会
及びH26説明会を開催しました



25年度市民活動補助事業報告会の様子



市民活動補助事業選考会長の講評

市民活動補助事業は、市民団体等が、地域や社会のために自主的に取り組む市民活動事業を推進するための公募型補助制度です。選考会の審査を経て、採用された事業に対し、補助金を交付します。

平成25年度に市民活動補助事業制度を活用した7事業の事業報告会を、3月23日に開催しました。

事業報告会には、市内で活動をしている多くの市民団体や自主サークル等が参加し、事業報告に耳を傾けました。

また、報告会終了後、引き続き平成26年度の募集説明会を開催しました。

参加者からは熱心な質問が相次ぎ、市民活動補助事業に対する関心が高まってきました。

**審査会の日程を
変更します**

募集説明会のときお知らせしました第二次審査会の日時を、都合により次のように変更します。

ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、お間違えのないようお願いいたします。

第二次審査会

（公開プレゼンテーション）

◇日時 5月21日(水)
午後6時～

◇場所 ゆうゆう館会議室

市民活動補助事業選考会の委員を募集します

下野市市民活動補助事業選考会の市民委員を募集します。

■選考会の内容

市民活動補助事業募集に応募のあった事業の内容を審査し、補助事業を選考します。

■任期

委嘱の日から2年（平成26年9月から予定）

■会議開催回数

年3回程度（3、5、9月予定）

■報償

日額3,000円

■応募人数

2名以内

■応募資格

①下野市に在住する20歳以上の方

②原則として、下野市で設置する他の審議会、委員会等の委員でないこと

③会議に出席できる方

④下野市議会議員及び下野市職員でないこと

■応募方法

総合政策課窓口（国分寺庁舎2階）で配付または市

ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールまたは直接提出してください。なお、応募用紙は返却しません。

■募集期間

5月1日(木)～30日(金)

※郵送、FAX、電子メール、窓口提出のいずれの場合も、5月30日(金)午後5時15分までに、総合政策課に提出されたものを有効とします。

※受付は土・日・祝祭日を除く、午前8時30分～午後5時15分

■選考方法

委員選考審査会で決定し、結果はご本人あて直接お知らせします。

■応募・問い合わせ先

〒329-1049 2

下野市小金井1-1-27

下野市総合政策課

☎(40)5550

☎(40)5572

✉sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp

shimotsuke.lg.jp